

～ 子ども・子育て ～



宇都宮市マスコットキャラクター
「ミヤリー」

子育て
愉快だ
宇都宮

平成29年3月23日
宇都宮市長 佐藤 栄一

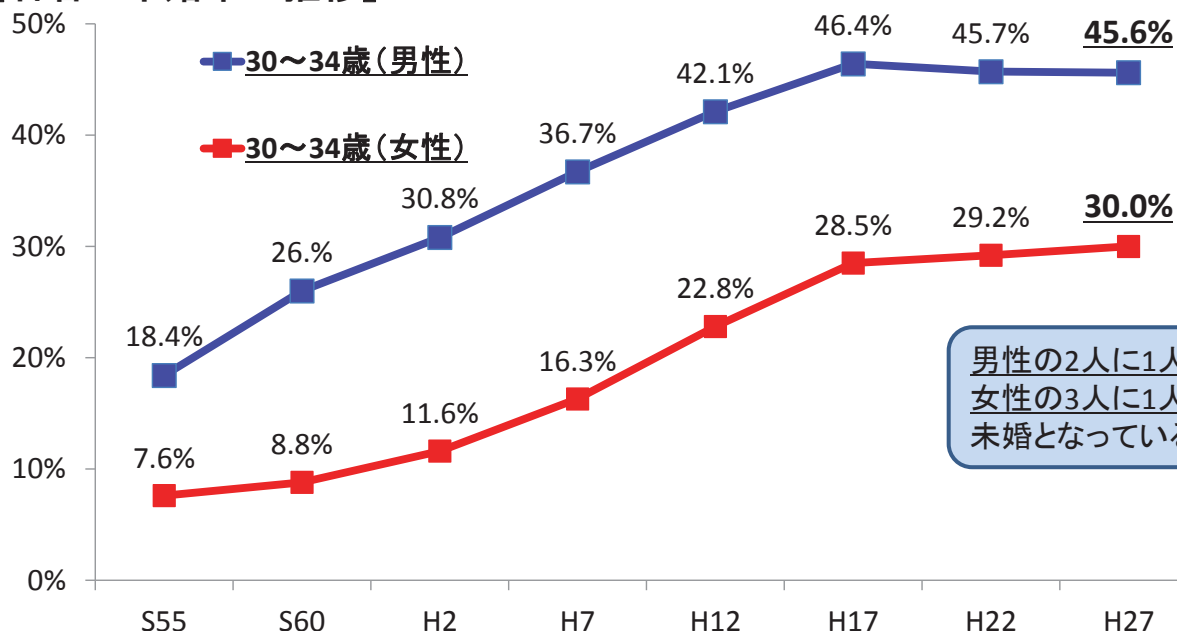
宇都宮市の「子ども・子育て」現状と課題①

子育て
愉快だ
宇都宮
UTSUNOMIYA

□未婚率の上昇や晩婚化の進行

⇒結婚活動の支援や早い時期からの家族観・結婚観の醸成などが必要

【若者の未婚率の推移】



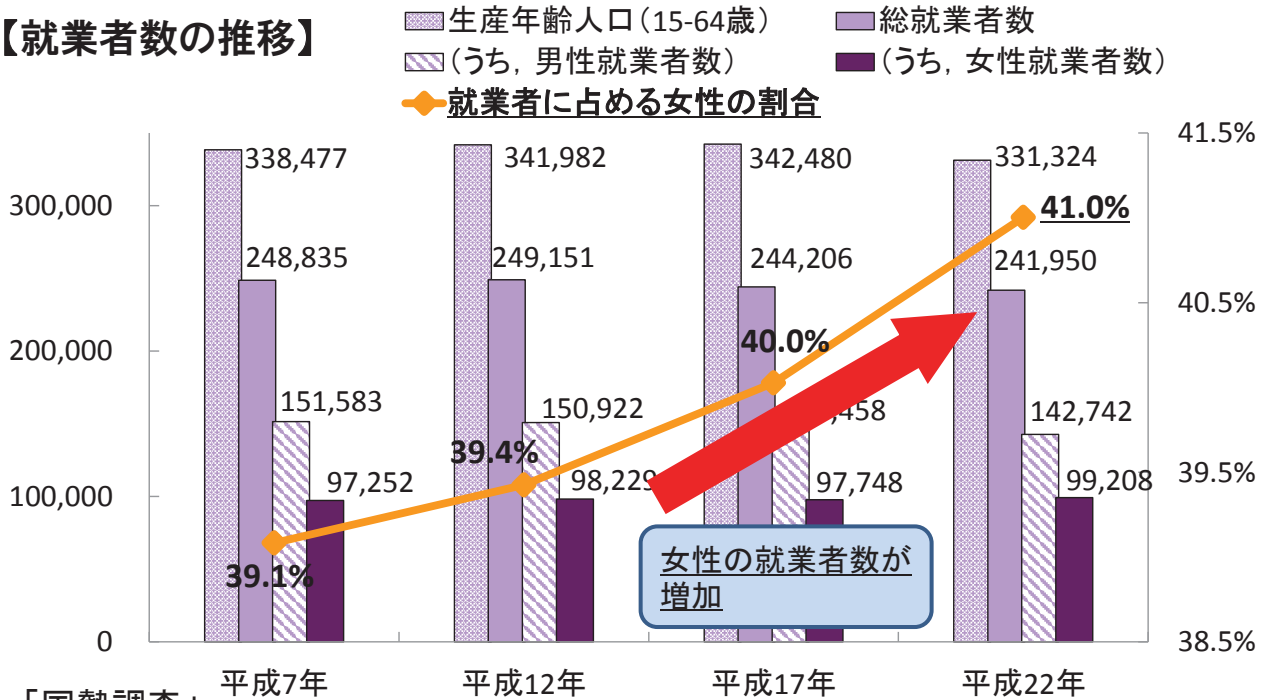
男性の2人に1人、
女性の3人に1人が
未婚となっている。

出典:「国勢調査」

□女性の就労の高まり

⇒仕事と子育ての両立支援, 保護者の就労形態や
家庭の状況に応じた子育てサービスの充実が必要

【就業者数の推移】



2

宇都宮市「子ども・子育て」の取組

◆結婚の希望をかなえる支援

⇒結婚を希望する若者に対して, 将来の結婚や家庭,
子育てに夢を持ち, その希望がかなうよう, 意識醸成
や交流の場を提供

★家族観・結婚観を醸成するCMを映画館で上映

★若者の交流・出会いの場の創出

- ・自己啓発セミナーおよび交流会の開催
- ・ボランティア活動を通じた交流の場の提供



意識醸成CMシーン



3

◆妊娠・出産の希望をかなえる支援

⇒安心して妊娠・出産できる支援制度および子どもに恵まれない夫婦への支援制度の実施

★妊産婦への医療費助成

(県単独事業に加え、市単独で1か月延長)

- ・妊産婦(母子手帳交付から出産した月の翌々月まで)に対し、健康保険が適用になる治療を受けた時の医療費を助成

★不妊治療費の助成

- ・特定不妊治療費
初回30万円, 2回目以降, **市単独で10万円上乘せし**
25万円を上限に助成
- ・人工授精治療費(**市単独事業**)
年間3万2千円を上限に助成

4

◆子育て相談事業の実施

⇒妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施

★子育て世代包括支援センター

- ・**市内5箇所**の保健と福祉の相談窓口の子育て世代包括支援センターを設置(平成28年度～)

★支援プランの作成

- ・心身の不調や家庭環境等により、手厚い支援を必要とする方を対象に支援プランを作成し、関係機関の間で情報を共有しながら切れ目ない支援を実施(平成28年度～)

5

◆産後ケア事業の実施

⇒産後うつの疑いのある産婦を早期に発見し、医療・保健・福祉に携わる多職種が連携して支援を行うことで、母子の健康を保持し、児童虐待などの未然防止を図る。**(平成29年度からの新規事業)**

★産後うつ検査の実施

- ・すべての母親に対し、産後2週間目と1か月目の2回、「エンジンバラ産後うつ検査」を行う産婦健康診査の費用について、1回あたり5,000円を上限に助成

★産後ケア・産後サポート事業の実施

- ・産後うつ検査の結果、産後うつ病の疑いがあると判定された母親を対象に家族や親族等からの家事や育児支援の状況を踏まえながら、宿泊及び通所、訪問による「産後ケア事業」や「産後サポート事業」を提供

6

◆待機児童ゼロの実現

⇒「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、車の両輪である「供給量の確保」と「保育士の確保」を着実に推進し、平成29年度末までの待機児童ゼロの実現を目指す。

(※印：平成29年度からの新規事業)

★供給体制の確保

- ・認定こども園の整備や保育所の増改築等費用の助成
- ・地域型保育事業の整備費用の助成
- ・**待機児童が多い1歳児の受入促進のための施設への助成 ※**

★保育士の確保

- ・「とちぎ保育士・保育所支援センター」を活用した潜在保育士の確保
- ・**保育士の就労に繋げるため、市内の保育施設等を見学するバスツアーを開催 ※**
- ・技能・経験に応じた保育士等の処遇改善の実施



7

◆多子世帯への支援

⇒多子世帯の子育て支援の充実を図るため、安心して子育てができる環境を整備し、保護者の子育て負担を軽減

★利用料の無償化(平成28年度～)

- ・利用者負担額(保育料)
- ・一時預かり事業やファミリーサポートセンター事業利用料について、第3子以降の無償化を実施(市単独事業)



★保育施設等への優先利用

- ・希望する保育所等に兄弟姉妹が利用している場合や、第3子以降の児童の申込みの場合などに関する配慮事項の設定

8

◆宮っ子ステーション事業の推進

⇒地域ぐるみの子育てにより、放課後における地域の子どもたちを心豊かで健やかに育む。

★「宮っ子ステーション」(宇都宮版「放課後子ども総合プラン」)

2つの事業を地域の同一組織が一体的に実施

- ・「子どもの家等」(放課後児童クラブ)

保護者が就労等により家庭にいない児童が、放課後を楽しく安全に過ごせる生活の場所

- ・「放課後子ども教室」

全ての児童が、放課後に体験や交流活動など、さまざまな活動を通して学ぶ場所



9

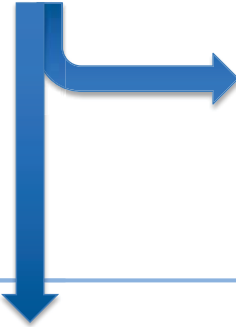
帰りの会
下校

宮っ子ステーション事業(イメージ)

3時

5時

すべての児童の体験・交流の場



子どもの家
(放課後児童クラブ)
帰宅



放課後子ども教室へ移動

地域の大人に宿題を見てもらっています。



学習支援
タイム

- 《実施日時》
主に月曜日～金曜日(週1回以上)
放課後2時間程度
- 《実施場所》
主に学校の空きスペース
(多目的教室、体育館、校庭 など)
- 《主な活動》
工作や料理教室などの体験活動
昔あそびや将棋などの異年齢交流活動
ドッジボールなどのスポーツ体験活動 など



スポーツクラブの協力で、大人数での長縄飛びに挑戦!

活動タイム



地域の大人に教えてもらい、初めての将棋に挑戦中。

保護者のお迎え

指導員のお迎え

保護者が就労等により家庭にいない児童の生活の場

10

住めば
愉快だ
宇都宮

UTSUNOMIYA



子育て
愉快だ
宇都宮

UTSUNOMIYA

宇都宮市は、これからも
「子育てしやすい街 うつのみや」を目指し、
取り組んでまいります。